

広島県告示第二百二十七号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、県営平成ケ浜住宅及び県営平成ケ浜住宅駐車場の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十一年三月十二日

広島県知事 藤田雄山

| 指定を受けた者 | | 指定年月日 | 管理の期間 |
|--|------------------------|-----------------|---------------------------|
| 名称及び 代表者氏名 | 主たる事務所の 所在地 | | |
| フジタビルメンテナ ンス株式会社 代表取締役 小林 勇太郎 | 東京都渋谷区千駄ヶ 谷五丁目八番一〇号 | 平成二〇年十二月一 六日 | 平成二二年四月一日～ 平成二六年三月三十一日 |